

# 家畜衛生の推進（ハード）

【令和3年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,210（3,020）百万円の内数】

## <対策のポイント>

都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、適切な病性鑑定を実施するために必要な**家畜保健衛生所の施設整備、地域における車両消毒施設の整備、農場への野生動物の侵入防止柵の整備**を支援します。

## <事業目標>

家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

### <事業の内容>

#### 1. 病性鑑定を実施するための施設の整備（継続）

- 家畜保健衛生所等において、**家畜や野生動物の病性鑑定を適切に実施**するための病性鑑定検査施設、採材、検査、病性鑑定畜の保管、感染性廃棄物処理等の関連施設の整備を支援します。

#### 2. 地域における車両消毒施設の整備（継続）

- 地域における疾病のまん延を防止するため、多数の畜産関係車両が出入りする畜場、家畜市場等の出入口における**車両消毒施設の整備**を支援します。

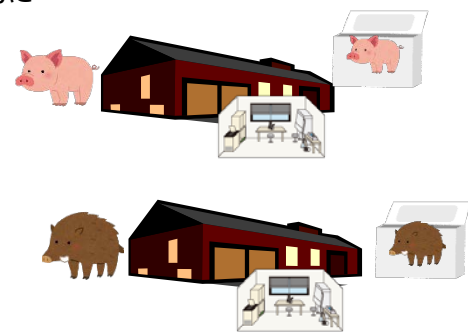
#### 3. 野生動物侵入防止柵の整備（継続）

- 野生動物を介した家畜伝染病の発生を防止するため、**野生動物侵入防止柵の整備**を支援します。

### <事業イメージ>

#### <病性鑑定を実施するための施設の整備>

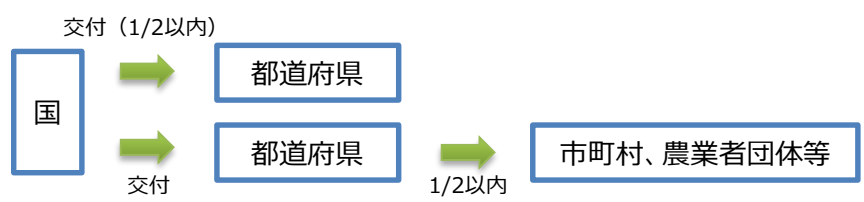
家畜や野生動物の病性鑑定を適切に実施するための  
・遺伝子検査  
・解剖及び採材  
・病性鑑定畜の保管  
等を実施するための施設を整備



#### <野生動物侵入防止柵の整備>



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）